

総務常任委員会会議録

〔平成24年 2月 6日開催〕

南あわじ市議会

総務常任委員会会議録

日 時 平成24年 2月 6日
午前10時30分 開会
午前11時03分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（6名）

委 員 長	熊 田 司
副 委 員 長	柏 木 剛
委 員	原 口 育 大
委 員	北 村 利 夫
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	廣 内 孝 次
議 長	楠 和 廣

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	高 川 欣 士
次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職氏名

副 市 長	川 野 四 朗
市 長 公 室 長	中 田 眞 一 郎
総 務 部 長	淵 本 幸 男
財 務 部 長	土 井 本 環
農 業 振 興 部 長	奥 野 満 也
市 長 公 室 次 長	橋 本 浩 嗣
総務部次長兼選挙管理委員会事務局長	林 光 一

財 務 部 次 長	細 川 貴 弘
農 業 振 興 部 次 長	神 田 拓 治
総 務 部 総 務 課 長	佃 信 夫
財 務 部 財 政 課 長	神 代 充 広
農 地 整 備 課 長	大 瀬 久
農 林 振 興 課 長	松 本 安 民

Ⅱ. 会議に付した事件

1. 付託案件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

- ① 議案第 1 号 平成23年度南あわじ市一般会計補正予算（第 4 号）

Ⅲ. 会議録

総務常任委員会

平成24年 2月 6日(月)

(開会 午前10時30分)

(閉会 午前11時03分)

○熊田 司委員長 それでは、失礼いたします。定刻が参りましたので、総務常任委員会を開催いたします。

執行部のほうから、あいさつございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊田 司委員長 わかりました。

1. 付託案件

① 議案第1号 平成23年度南あわじ市一般会計補正予算(第4号)

○熊田 司委員長 それでは、ただいまから第41回臨時会において、当委員会に付託されました議案について審査を行います。

議案の審査に当たり、提案理由の説明についてお諮りします。

付託案件については、本会議において説明を受けておりますので、質疑から行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊田 司委員長 異議がございませんので、提案理由の説明は省略します。

まず、議案第1号 平成23年度南あわじ市一般会計補正予算(第4号)を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 畦畔コンクリートの内容については、説明がありましたのでよろしいのですが、こういう畦畔コンクリートというのは圃場整備にはつきものというふうに思うんですが、当初予算に入っていなかった理由は何でしょうか。

○熊田 司委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 御質問の内容につきましては、先ほど本会議のほうで、部長からも説明をさせていただきましたけれども、この阿万本庄地区につきましては、当初、平成24年度、来年度の実施ということで計画をしておりました。しかしながら、国の制度の変更がございまして、来年度非常に予算づけが厳しいと、なかなかすべてするような予算が確保できないという見込みでございまして、そういう中で、本年度の農政局等と協議をする中で、本年度の予算に少し残があるというふうなことで、この予算残を活用させていただきまして、今回、補正計上させていただいているということで、前倒しで計上させていただいたというふうなことでございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 先ほどもありましたように、今後の見通しが暗いということですが、これは畦畔だけではなくて、他の土地改良事業にも及んでくるような話でしょうか。

○熊田 司委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） おっしゃるとおり、ほかの事業につきましても、非常に土地改良事業厳しい見込みでございます。特にこのコンクリート畦畔につきましては、経営構造対策事業の中の一つのメニューということで、これまでさせていただいたんですが、改正によりまして、このメニューがなくなったというふうな状況で、特に、考え方がころっと変わりまして、本当に少額な予算しかつかないという見込みでございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 松帆の低地対策の関係で、これ圃場整備とどうしても絡みがあるということで、そうすると地元負担というのがまたふえてきたり、事業採択が厳しくなるということになると、そうした内水対策ということにも及んでくるのではないかという心配をするわけですが、その点いかがでしょうか。

○熊田 司委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 私どももこの事業については、南あわじ市の農業にとって非常に大切な事業であるというふうな認識の中で、これまでも国なり県に対しまして、要望活動をさせていただいています。ですから、今後も引き続いて要望をさせていただ

て、代がえになるような事業メニューの創設なり、お願いをしたいというふうに考えております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 県は、どんなような考えなんでしょう。国に対して要望もしておるんでしょうか。

○熊田 司委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 県のほうも御理解をいただいて、一緒になって国のほうへ要望もさせていただいております。

○熊田 司委員長 ほかに。原口委員。

○原口育大委員 関連するんですけども、この経営構造対策事業でのコンクリート畦畔というのは、野菜産地というかある程度地域的なことで、今まで予算をおいてもらっていたように思うんですけども、これが認められているというのは、全国的に認められているのか、あるいは地域的に何か限定があって、こういう事業が今まで認められてきたのか、その辺の経緯というののちょっと聞きたいんですけど。

○熊田 司委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 古い経緯というのはもう一つわからないんですけども、現在この事業でコンクリート畦畔を実施しておりますのは、私どもの南あわじ市だけでございます。ほかの市からの要望はないというふうに伺っております。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 視察等で他県の圃場整備とか見ると、コンクリート畦畔してるというのは余り見かけないということで、やはり野菜産地として必要だということで、認めてきていただいていたというふうに理解していいんでしょうか。

○熊田 司委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 圃場整備を推進する中で、従前地の田畑がほとんど個人的にコンクリート畦畔をしていたということで、圃場整備で基本的に一反区画で圃場整備で耕地を整地するんですけども、そのときに、圃場整備事業ではコンクリート畦畔のメニューがありませんので、その後のコンクリート畦畔もしでなかったら、個人の出費が大きいと、それが、圃場整備を推進に大きくネックになっていたと。それとコンクリート畦畔することによって、病虫害の防除並びに耕作の効率化が図れるということで、その当時、県、国に陳情しまして、特例ということでこの事業が、南あわじ市に採択されたというふうに思っております。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 今、特例ということで、本当に特別認めてもらって今まできたと。そうすると、南あわじ市の場合は、まだまだ圃場整備を今からしようかなというところがかなりあるわけで、先ほど来、新しいメニューというか、そういうことも模索するという話だったんですけど、その野菜産地として、そういうのが今説明があったようなことでいう必要性について切られるということは、新しいメニューの中でもなかなか難しいような気がするんですけど、そこら辺のある程度見通しみたいなのは、あるんでしょうか。今TPPとかいろいろ、規模が農地の集積とかいろいろあるんですけど、何か24年度以降、ある程度ここに力を入れれば何とかなるかなみたいなものは見えているんでしょうか。

○熊田 司委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 今、経営構造対策事業で24年度で事業が終わるんですけども、それに変わる事業といたしまして、経営体支援事業というのが23年から3年間の25年まであるんですけども、これにはコンクリート畦畔する条件といたしまして、条件不利地域、条件が不利な地域を優先的に採択しましょというような項目になっておりまして、なかなか南あわじ市には、適合難しいのかなと。適合できる地区もあるんですけども、これで今後の圃場整備のコンクリート畦畔を全部賄うことができないということで、昨年度も、県へ市長要望、並びに議長要望でも、このコンクリート畦畔を挙げさせていただきました。県もいろいろな模索を今現在していただいております。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 最後に、この辺も野菜づくりが盛んな地域だと思うので、急いでというか、施工しないといけないと思うんですけど、今、今回通していただいて、施工時期と

か、完了予定とかいうのはどういうふうに見込んでおられますか。

○熊田 司委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 当然今、野菜等の作付けをされております。ですから、この採決後に契約をさせていただいて、施工につきましては、今の野菜の取り入れをした後で、次の稲作等の間を目指してやっていきたいというふうに思っております。

○熊田 司委員長 ほかに。北村委員。

○北村利夫委員 いわゆるコンクリート畦畔の予算、来年度つきにくいという話なんですけども、今現在の南あわじ市のいわゆる圃場整備、できてるのが23年度末で47%という話なんですよね。ということは、まだ半分以上残ってる状況で、これ予算がつきにくいという状況が続いたら、これも永遠にあといつになったらでき上がるのかという話になってくるんですけども、これについてはどういう見通しになるんですか。

○熊田 司委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 確かに方々地元へ入っていく中でも、この事業の必要性というのはそれぞれ御意見がございます。ですけども、先ほど来、申しましておりますように、国、県に要望しているような状況の中で、これがなかなか市単独では、実施すると非常に負担が大きいというふうなことで、ぜひとも国、県の助成が必要であるというふうなことで、昔ありました県のベジタブルアイランド事業というのでもやっていた時期がございます。そういうふうな県単の事業も、視野に入れて引き続き要望をしていきたいというふうに思います。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 話、ちょっと戻るけども、いわゆる本会議で印部議員が聞いてましたけども、圃場整備ができたところで、もうあと今回の事業で一応もう全部コンクリート畦畔が完了やと、いうふうな話だったんですけども、そうですか。

○熊田 司委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 阿万本庄地区につきましては、すべて完了いたします。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 阿万本庄だけでも、いわゆる南あわじ市全体で、あと圃場整備して、コンクリート畦畔してないところが、3,310ヘクタールあるということなんですよ。そうしたら今回の予算で、それだけ全部網羅できないんでしょ、これ。2,000ヘクタールぐらいだから、あと1,300ほど残るということだから、どうも本会議のときの答弁と違うのかなという感覚持ってるんですが、いかがですか。

○熊田 司委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（奥野満也） 今、私が説明したのは、その事業でその年度、年度でやっている事業についてを言ってまして、それで当然、今まででやってないところありますけれどもそれについては、度外視したような形で説明させていただきました。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そしたら、その度外視したとこの予算というのは、来年度以降につけるといことなんですか。

○熊田 司委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（奥野満也） その例えば申請で上がってきたところは、考えますけれども、今の時点の中では、さっきの言った予算的にはなかなか厳しいものがあると。メニュー先ほどから言ってますように、探さないといけないという状態です。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ということは、あとのいわゆる1,300持ってる農家の人たちは、いわゆる市のほうに、コンクリート畦畔してくれというような要望はないんですか。

○熊田 司委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） コンクリート畦畔につきましては、過去に圃場整備を実施したところというのが条件になっております。これまで、圃場整備をしてコンクリート

畦畔をやっていないというところについては希望はございません。これから、圃場整備をやっていくところについては、これからの話なんで、まだ希望は取っておりません。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる要望がないというのは、どういう理由で要望がないんでしょうか。

○熊田 司委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） ないところについては、非常に早期、昔の大分前の圃場整備の実施地区でございまして、今、改めてお金を投資して、畦畔を整備しようかというふうな機運にはないということでございます。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 先ほどもあったんですけども、野菜産地だから土羽よりもコンクリート畦畔、そして水の保水率が低いほうがいいというのはよくわかるし、そう思うんですよね。そうすることによって、いわゆる流水が逆に多くなるんじゃないかというふうに思うんですがいかがですか。というのは、保水力がなくなるわけですよね。というのは、土羽の場合は、上げたのり面からいったら30ある、それが15センチぐらい下がるわけですよね。コンクリート畦畔したら。ということは、水の田に対する保水力がそれだけ弱くなる、少なくなるというふうに思うんですがいかがですか。

○熊田 司委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 圃場整備につきましては、畦畔の高さは表土点から30センチということになってます。このコンクリート畦畔を実施する場合については、表土点から15センチということございまして、この15センチにつきましては、うちでやっております農道ターン。農道の高さが表土点から15センチ、くわどめが15センチということになってますので、30センチあってもその15センチのほうから先に、溢水をするというふうなことで、コンクリート畦畔の事業の中ではこの高さに合わせていると。確かに保水力については、多少時間的には早くなるのかなというふうに思います。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 というその早くなる分、いわゆる一般質問でもさせてもらったんですけども、下流にいくほど水が早く来る。ということは、下のほうで、つかの確率が高くなっていくということです。その対策というのは、どういうふうにするのですか。

○熊田 司委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 15センチと申しまして、圃場整備を実施する前と比較をしますと、非常に高くなっていると思います。ですから、未実施の地区については、効果が上がっているのかなというふうに思います。昨年については、非常に豪雨が続きましたので、それぞれ多くのところで、かん水等の被害があったわけですが、計算上の設計しか圃場整備等、工事ができませんので、ある程度のところはやむなしかなというふうに思っております。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる野菜産地であるわけだから、たとえ、今10年確立でやってくれるわけけども、それを今だったら10年確立言いながらも、2、3年に1回ずつ、つってない状況なんですよ。というのは、それはこの圃場整備が後のコンクリート畦畔することによって、水の流れが速くなっていく。それで余計に流れる。だから下のほうでつか。だから、つからないための対策というのはやっぱり、排水路の中で何らかの策が必要じゃないかなというふうに思うんですけども。これというのは、やっておられるんですか、やってないんですか。

○熊田 司委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 圃場整備は、基本にこの辺は畑作ということで、昔は4時間ほど4時間で野菜をつくっておりますので、あんまりつかせたら野菜ができないということで、4時間排水を基本にしております。近年は1時間排水もある地区もあります。それだけの水の量が、排水路に出てくると。その排水量が下流に迷惑がかかるというものも多々あります。県の協議の中に、河川に放流するについて、今まで流れた流域を変えたらいけないと、水の流れを変えたらいけないと。それと河川の排水する場所について、今まで河川との排出口、径は変えたらいけないということなんです。ということになれば、排水路断面で貯留させろという基本的な考え方ですね。でないと河川課のほうから許可くれないんです。大きく、排出口大きくすれば。その辺でちょっと支障もきておるのが状況

です。

○北村利夫委員 そやからこそ、どないしたらええのという話になるねんけど。

○熊田 司委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 今の現状から申しますと、私どもの管轄ではないんですが、川のほうが非常に排水能力が低いということで、今、三原川の整備計画で改修を始めておりますけども、それが、どんどん上流のほうへ来ますと、私どもも胸を張って川に放流できるのかなというふうに思っております。

○北村利夫委員 終わっておきます。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 1点だけちょっと教えてほしいんですけど、さっきこの辺がもとの従前地がコンクリート畦畔が多いという話があったんですけど、圃場整備自体で、例えば物件補償みたいなので、小屋と玉ねぎ小屋とかも移動させたりとかは含まれると思うんですけど、そのもともとコンクリート畦畔してるんだから、それを経営構造対策事業の場合はとにかく圃場整備終わってからの事業なんで、圃場整備本体の事業で、物件補償みたいな考え方というのはないわけですか。

○熊田 司委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） コンクリート畦畔は、補償の対象にはなりません。

○熊田 司委員長 ほかに。蛭子委員。

○蛭子智彦委員 1点だけ。先ほどの事業、予算づけが非常に厳しくなってくる、圃場、土地改良事業の予算づけ、厳しくなってくるということなんですけども、新年度予算では、畦畔の問題は抜きにして、どのような金額を見込んでおられますか。

新年度というのは、国のほうですけどね。大体の見通し、厳しいという話だったので、厳しそうだということだったんですね。

○熊田 司委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） まだ、国のほうは、国会審議中でございまして、額のほうは全く決まっておりませんし、私どもに情報も全く入っておりません。減るということは、間違いないのかなというふうに思いますけども、私どものほうは、必要な事業に対する経費、すべて要望させていただいております。これからそのうち、どれだけ配分があるのかというのは、これからの話になるかと思います。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今、継続している事業の工区とか、あるいは、新規、さまざまあるかと思うんですけども、大体、要望として出してるのは何ヘクタールぐらいのものを出示しているんでしょう。

○熊田 司委員長 資料ありますか。
農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 資料を持っておりません。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今、市長要望、議長要望が出てるということですが、淡路3市で出してるということですか。市長会で、予算確保の。

○熊田 司委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） コンクリート畦畔の事業採択、予算要望につきましては、3市で要望しております。

○熊田 司委員長 ほかに質疑はございませんか。

質疑がございませんので、質疑を終結します。

これより委員間討議を行います。

皆様から自由闊達な意見をいただきたいと思いますので、挙手のうえよりしく願います。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今の、3市長、3市議会、議長からの要望ということ出ておりますので、あえて必要ないのかと思うんですけども、その国の予算確保というようなことで、畦畔整備事業であったり、圃場整備の事業であったり、あるいはその河川改修まで大きく広がってくるわけですが、こういったことの意見要望書というのを、議会としても出しておくことも、必要大事ではないかというふうに思ったりするんですがいかがでしょうか。

○熊田 司委員長 この件について、ほかの議員さんは。
北村委員。

○北村利夫委員 議長も出してるという話だから。

○熊田 司委員長 議会も出してるということですね。

○蛭子智彦委員 畦畔だけじゃなくて、もうちょっと総合的なことでという。
畦畔だけではない部分が今後、予算確保が難しい、要望も出してるということなんですけども。いらない方がいいです。

○北村利夫委員 出すにこしたことはない、これはな。そやけど今あえて、議会が出してるのにあえてまだ…。市長名、議長名両方で出てるもう一緒に出ててるのか、別々に出てるのかそれ。

○蛭子智彦委員 内容的には、どんなものが出てるんですか。

○熊田 司委員長 今、答えわかりますか。
事務局。

○事務局長（高川欣士） 多分、今、言われてるのは、年に1回、市長と議長が3市集まって、なおかつ知事がこちらのほうに出向いていただいて、その知事の関係部局もそうですけども、そこで、まちづくり懇和会ということでやられてますので、その中の要望として、コンクリート畦畔ですね、要望をされてるというふうに、その説明だったと思います。それでよろしいですか。

○蛭子智彦委員 それは、知事に対して出したんですか。国には。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 知事との懇話会で出されてるということなんですけども、大もとの国に対して、知事から出してくれてるということなんでしょうけれども、国の予算措置求めるということも、必要ではないかなというふうに思うんですが。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 コンクリート畦畔ということで、今から何かそういうことに対して、補助というか、国の支援とかを求めていきたいという思いかなと思うので、全国的にはやっぱりまれな地域というか、これまでの経過からしても、全国的に認められてきたようなことではないので、地域の特色を出した要望として、所管の委員会等でまた、話があればよく協議をして、検討いただければいいのかなというふうな感覚を今、持ちました。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ただね、その先ほどもありました、広がる話なんですけども、圃場整備の予算が縮小されてくると、するとその内水対策とかの事業にも及んでくると。それらが上流部から、下流部にいるその低地帯がやはり、川の幅も広がらない、水だけが来る、圃場整備にとっては時間がかかって不利になるというような、いろんな面で事業化での地元の負担、農家の負担というようなのがふえてくると。全般的に見て、そういう大きな予算確保という声を上げていただければなということで、これは所管は産業建設常任委員会であるのかもわからないんですけれども、そういうことで、一度諮っていただきたいというふうに思いますので、議長のほうからまた、伝えていただければなと思いますが、委員長からでも結構ですけども。

○熊田 司委員長 この平成23年度南あわじ市一般会計補正予算（第4号）のことについての委員会討議という形で、また、13日の日にも、また総務常任委員会もごさいますので。もうございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○熊田 司委員長 わかりました。では、異議がございませんので、討議を終結します。これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊田 司委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第1号 平成23年度南あわじ市一般会計補正予算(第4号)について原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○熊田 司委員長 挙手多数であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

お諮りいたします。本会議における委員長報告について、どのようにしたらいいでしょうか。

(「委員長・副委員長に一任」の声あり)

○熊田 司委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

以上で、付託案件の審査が終了しました。

以上をもちまして閉会とします。

(閉会 午前11時03分)

委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

平成 24 年 2 月 6 日

南あわじ市議会総務常任委員会

委員長 熊 田 司